

令和6年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和6年9月10日（火）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第3号）

日程第1 議案第10号 令和5年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について
【歳出(4款・6款・7款・8款・9款)】

◎出席委員（9人）

1番	大崎	優一	君	6番	坂本	豊彦	君
2番	久保	えみ子	君	7番	上村	昇	君
3番	渡	保男	君	8番	岩渕	智幸	君
4番	川戸	茂男	君	9番	保大木	信子	君
5番	中村	國夫	君				

◎欠席委員（2人）

10番	古舘	巖	君
11番	高崎	覺志	君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君					
教	育	長	高橋	良一	君				
総	務	課	長	中奥	達也	君			
I	J	U	戦略室	長	篠山	剛	君		
会	計	管	理	者	長	野辺地	利之	君	
兼	税	務	住	民	課	長			
保	健	福	祉	課	長	浅水	涉	君	
産	業	振	興	課	長	川原	憲彦	君	
地	域	整	備	課	長	関口	猛彦	君	
教	育	次	長		松浦	拓志	君		
地	域	整	備	課	主	幹			
兼	水	道	事	業	所	長	上村	浩之	君

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、9 人です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。

なお、10 番、古舘 巖委員。11 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 10 号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、先日に引き続き歳出の審査に入ります。最初に、4 款衛生費、6 款農林水産業費について、個別審査を行います。

先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出いただいております。これから審査に入る関連資料として、資料No. 2 から資料No. 5 までの内容について、担当課長から説明をお願いいたします。

産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは産業振興課です。まず、資料No. 2 をご覧いただきたいと思っております。村内遊休農地の状況ということで、農業委員会が実施しました農地利用状況調査を基にした令和 6 年 3 月末時点での数字でございます。全体で遊休農地が 205.4 ヘクタール。そのうち再生可能農地が 173.1 ヘクタール。再生困難農地が 32.3 ヘクタールとなっております。

次に、資料No. 3 をご覧いただきたいと思っております。特産品甘茶・山わさび・ヤマナシ等の状況ということでございます。まず上の甘茶でございます。令和 3 年から 5 年まで、それぞれ数字を記載しております。出荷農家数につきましては、約横ばいということで、令和 5 年度は 14 人ということになっております。なお、面積でございますけれども、面積につきましては、それぞれ始めた当初の申告等、あるいは挿し木等で増えている点もありますので、必ずしも現況と一致しない部分もありますので、ご理解いただきたいと思っております。面積につきましては、令和 4 年から 5 年にかけて、若干 30 アール程度増加となっております。なお、村で補助等も行っているケースもありますので、その辺もあって、若干の伸びは示しているということです。ただ、逆に数量につきましては、年々減少傾向にあるということで、5 年度については 1,492.1 キロということで、大幅に減った状況とな

っております。なお、買取価格につきましては 233 万 1,720 円ということで、令和 4 年から 5 年にかけて特 A で 500 円程度値上げをしたわけですけれども、それでも 230 万円程度にとどまったということがございます。なお、実際の生産者数ということでは、25 名程度、作付けをしているようでございますが、出荷が行われていないというケースもあるようでございます。なお令和 5 年度の新しく作付けする人は 2 名で、15 アールとなっております。また令和 6 年度、今年度ですけれども、4 名の方が栽培を検討をしているという状況でございます。

次に、下の山わさびをご覧くださいと思います。山わさびにつきましては、花と茎、それぞれ販売しているということで、令和 5 年度は 16 人。これも出荷農家数については、横ばいでございます。なお、面積につきましても山間部等で栽培しており、面積が増えている方もあれば若干減っていく、枯れる等で減っている方もありまして、実際、正確な面積は申告に基づいておりますけれども、前後しているという状況でございます。なお令和 5 年度の山わさびの売り上げとしては、茎で 858 万 9,570 円。花のほうが、427 万 4,280 円となっております。なおこれにつきましても、出荷数量は年々減っているという状況でございます。なお令和 6 年度については、1 名の方が栽培を検討しているということでございます。

次に、ヤマナシでございます。ヤマナシの生産状況については、正確な面積等は把握していないところでございます。ただ、平内地区および江刺家のほうで、栽培されていることは確認しております。ただ、市場等への出荷は、今のところ行ってはいないということでございます。

次に、資料 No.4 をご覧くださいと思います。イノシシの農業被害、被害額、生息の確認ということでございます。まず上の段の、野生鳥獣による農作物被害金額及び被害面積の推移ということで、これは二戸管内全体でございます。令和 5 年度を見ると、これは 3 年度から 5 年まで年々増加傾向にありますけれども、令和 5 年において、まず被害額が二戸管内で 3,798 万 9,000 円と。その中でもイノシシの被害が 1,668 万円と、一番多い状況となっております。またその下の段の面積ということでは、全体で 2,350 アールということで、その中で 972 アールということで、イノシシが一番被害面積も多いということになります。その下の段をご覧くださいと思います。九戸村の状況でございます。九戸村においても、令和 5 年度イノシシの被害額が 685 万 5,000 円ということで、全体の 1,110 万 1,000 円の、60%程度占めるということになります。また、面積からいっても 187 アールということで、292 アールのうちの半分以上を、イノシシ被害ということになります。なお被害作物としては、稲、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、また、いも類ということになります。あと生息確認ということにつきましては、九戸村鳥獣対策実施隊、猟友会等の見回り。あるいは、農家からの情報提供によるものでございます。ただ、実際被害が報告されるケースと、あとはなかなか、もうしな

いという方もおりますので、実際の数字的にはもっと多い状況になると思います。

次に、資料No.5をご覧いただきたいと思います。農業の担い手育成支援事業費の詳しい内容ということで、これにつきましては、決算の6款1項9目の担い手育成支援事業の予算、決算の状況を示しております。支出状況ということで、2,046万1,974円となっております。この中の大半は、九戸村総合公社ナインズファームへの施設管理運営委託料ということで、1,183万1,374円となっております。中身としましては、研修指導員2名分の人件費。そして旅費。あとは保険等の役務費。そしてナインズファームの施設修繕料ということで、噴霧器の修繕、あるいはトラクター、ロータリーの修繕を見たものです。あと研修生の賃金ということで、563万5,200円を計上しているものでございます。また、18節の負担金補助金及び交付金として各種協議会の負担金と、一番下ですけれども、農業次世代人材投資事業補助金ということで、今、7名の方が該当しているわけですけれども、それぞれ夫婦であったりということで、75万、150万。あるいは夫婦で225万となっております。総額で825万円を計上しているところでございます。資料の説明は、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

続きまして、特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、各担当課長から順次ご説明をお願いします。保健福祉課長より。

保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、4款衛生費のうち、保健福祉課所管分についてご説明申し上げます。ページ数で言いますと、88、89ページからが4款ということになります。全体で申し上げますと、支出額約1億4,000万なんですが、前年度との比較で200万ほどの増額というふうになっております。理由としましては、昨日も話したんですが、少子化の関係で予防費など対象者が減っているというのが、まずは下がっている部分がございます。ですが、今回増額になっているという部分については、次のページ、90、91ページ、4、1、3環境衛生費の中に需用費、修繕料があります。これは火葬場の経年劣化修繕によるもので増額になったり、またおめくりいただきまして、4、2、2塵芥処理費、し尿処理費という部分で、二戸広域の事務組合負担金が、人件費等の増によって増えている部分が増となっております。全体で200万ほど増えているというのが、4款の中での保健福祉所管分の状況となっております。大まかな点というのはこれでございますので、以上になります。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、産業振興課の決算状況について説明させていただきます。まず決算書94ページをご覧いただきたいと思います。6款農林水産業費1項1目の農業委員会費でございます。農業委員会費については、令

和4年度との比較で、103万6,186円減となっております。これにつきましては、令和4年度については研修視察があったことから、令和5年度は研修がないということで、旅費で85万5,803円の減となったものでございます。また農地基本台帳システムの委託料につきましては、令和4年度は委託が発生したのですが、令和5年度はなかったということで38万5,000円の減となっております、103万6,186円の減となったものでございます。次に2目農業総務費については、15万9,497円の減となっております。これにつきましては、需用費の中の印刷製本費でございますが、11万6,160円。これが産業芸術文化まつりのチラシの印刷料でございますが、5年度につきましては、商工会のほうで印刷を行ったということで減となったものでございます。次に、3目農業振興費でございます。435万8,840円の増となっております。これにつきましては、負担金補助及び交付金の増減によるもので、ライスセンター負担金が842万2,913円あったと。また、経営体育成支援事業補助金、これはピーマンの選果機の導入の補助ですけれども、1,500万円。この二つが増となったものでございます。また、減となったものとして、農地農業計画支援事業補助金。これは、令和4年度は岩手地域農業マスタープラン実施支援事業でございましたけれども、名称が変わっておりますけれども、これは令和5年度に432万7,000円の減となったものです。また九戸村地域活性化支援事業、令和5年度は実施はなかったということで1,141万5,000円の減となったものでございます。次に農業改良普及事業費については、昨年並みでございます。

次に、98 ページでございます。5目の施設運営管理費ということで、これにつきましては、1,188万7,130円の増となっております。ここでは、5年度に川向地区の集会施設整備に係る設計料。または用地取得費として、設計料が517万円、用地取得費が436万4,748円増となったものです。また基幹水利ストックマネジメント事業、これは頭首工およびダムの整備でございますが、63万円の増となっております。次に6目畜産業費、505万9,253円の増となっております。これにつきましては、飼料価格高騰対策支援事業費において、332万8,000円増となったものでございます。これにつきましては、令和4年度につきましては上限を20万として事業を実施しましたが、令和5年度につきましては、上限を設けないということで332万8,000円の増となったものでございます。また畜産まつりの開催費用として150万円ほど、増となっております。これは令和4年度は実施がなくて、令和5年度から実施したことによる増でございます。

次に、100 ページをご覧くださいと思います。放牧場管理費、戸田牧野の管理費でございます。373万9,082円増となっております。これにつきましては、需用費において修繕料100万円。そして飼料代が100万円ほど、増加しているという状況でございます。また今年度、国庫補助事業により草地造成も行ったことから、原材料費として種子代が61万1,204円の増となっております。あと報償費

でございますけれども83万4,960円の増ということで、これにつきましては、平成18年に導入しましたラップマシンが故障しているということで、新規の更新も検討はしましたが、現在のところ村内農家をお願いをして、農業委員会が定めた金額によって作業をしていただいているというところの報酬でございます。次に、8目土地改良総合整備事業費でございます。これについては、2,332万1,402円の減となっております。これは農道戸田五郎沢線の事業費が減少したことで、測量設計費および工事費が減となったものでございます。

次に、102ページをご覧くださいと思います。9目の担い手育成支援事業、252万1,170円の増となっております。これにつきましては、先ほど資料説明でもありましたけれども、農業次世代人材投資事業により、224万9,700円が増となったものでございます。なお、10目中山間活性化対策費および11目の中山間地域等直接払につきましては、昨年並みとなっております。

次に、決算書104ページをご覧くださいと思います。13目小水力発電でございます。これにつきましては、280万ほど増となっております。これは5年に一度の発電設備のオーバーホールが令和5年度にあったということから、委託料が249万752円ほど増となっているものでございます。次、2項林業費の1目林業総務費につきまして説明します。まず総務費につきましては、33万2,503円の増となっております。これにつきましては、森林公園等の碎石整備に係る原材料費が増加したことから増となったものでございます。次に、2目の林業振興費でございます。1,439万8,760円の増となっております。これは修繕料が増加しております。林道佐ノ渡黒沢線の土砂撤去、林道を横断している水路が流木によりまして詰まったということで、それを解消するための作業として43万円。あと林道折爪岳線における弘法の広場、頂上のほうにある広場ですけれども、その木柵が腐っている状態ということで、新たに修繕を行ったということで、92万4,000円が増となっております。また工事請負費としまして、417万3,400円増となっておりますけれども、これは折爪岳線の一部崩れている所がありましたけれども、その改良工事ということで995万6,100円が増えたと。また、森林公園展望台の設置工事215万3,800円。木の駅の薪棚整備ということで、これは繰越事業でございますけれども、255万6,400円が増となっております。また備品購入費において、前年度と比較して278万9,236円の増となっております。これにつきましては、木の駅に係る備品ということで除雪機、薪割機、運搬機、チェーンソー等を購入した備品代金となっております。そして最後、積立金ということで、森林環境譲与税の不用額分を積み立てを行っております。令和4年度は419円。今年度は571万6,647円増となっているところでございます。説明は、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君）　ありがとうございました。

地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは地域整備課上下水道係分について、ご説明申し上げます。決算書の92、93ページをご覧ください。4款衛生費、2項清掃費、4目合併処理浄化槽費、18節負担金補助及び交付金の備考欄の下段、合併処理浄化槽整備事業補助金ですが、前年度と比較して256万8,000円減の411万円を交付しております。この補助金は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し環境の保全を図るため、住宅に合併処理浄化槽を設置した家庭に対し補助金を交付しているものでございます。

次に決算書、104、105ページをご覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、12目農業集落排水事業、27節繰出金の備考欄の農業集落排水事業特別会計繰出金ですが、前年度と比較して2,275万3,000円増の5,065万9,000円を農業集落排水事業特別会計に繰り出してしております。これは令和6年度、今年度からの公営企業会計移行に備えた資金とするため増額としたもので、この増額分の原資は農集排減債基金を取り崩して、繰出金に充当しているものでございます。説明は以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは、個別の審査を行います。質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 林業振興費について、お伺いしたいと思います。成果の83ページになりますけれども、森林経営管理制度意向調査。これはどこに委託して、今どのような状態、進み方、その辺を聞きたいのが1点。あと木の駅の関係なんですけれども、現在、乾燥の棚ですか、あれが満杯状態になっているようですが、それを今後どのように処分していくのか。また、まきを売るという話もありますけれども、そこら辺、新しい原木の搬入ですか、それにも関わってくると思われるので、その辺のところ2点お伺いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） まず、一つ目の委託先ということで、これは森林組合さんのほうにお願いをして、まだ全体の約半数程度だと思いますけれども、意向調査を行いました。令和5年度につきましては、雪屋そして小倉、荒谷という部分となっております。それである程度、うちのほうからも事業を早く進めてほしいということをお願いはしているんですけども、なかなか手が回らないという状況もあるようでございます。ただ、いただいたデータにおいては、うちの担当のほうで、村に管理をお願いしたいと申し入れがある部分については、現地確認を今、実際行っております。実際1人しか担当がおりませんので、地域おこし協力隊の方も一緒に同伴していただきまして、一緒に現地確認等を行っている状況でございます。

また、二つ目の、木の駅のまきがいっぱいではないかというお話です。確かに今の状況は、だいたいストック量が満杯になっているような感じにはなっています。ご覧になった方も、館の入口等に「販売しています」というお知らせもしておりまして、若干、杉あるいはナラ材等も個人で買っていただいた方もございます。ただそれでも実際、量のほうが増えていっているという状況でございます。今後、冬に向けて燃やす量を増やすとか、村の暖炉等とかもありますけれども、それでもおそらく消化しきれない状況になると思います。それで今、ちょっと考えているのが、うちの戸田牧野において、おがくずを年間 180 万程度買い取りしている状況でございます、一戸の業者から。そこをもし、買い取った杉材をおがくずにして、もし自分のところで、牧野で利用できればということでもいろいろ考えてはありました。ただ、おがくずにする機械を整備したほうがいいのか、あるいは、村内においておがくずを製造したいという業者もあるようでございます。もし業者が営業を始めるのであれば、そちらと話をするなりして、村内での利用を、できればなど思っているところです。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 今回の岩渕委員の質問に関連でございますが、そもそもあそこのまきは、あれだけ急激にいっぱいになった、確かにになりました。あれは風呂に利用するという、当初の考えだったように聞いていますけれども。それに当たって、まきをくべる釜、ストーブを5、600万かけて設置し。今、その針葉樹というのは、火力がないというのはご承知のとおりだと思いますが、それだけでは全然湯が沸かないということで、先ほど課長が説明したように玄関でもまきが余って販売するという、確かに針葉樹 35センチぐらいに切ったのが、針葉樹とナラと積んでありますが、私もそのまきの数を見ていたら、一つぐらい1人の方が、一つぐらいナラが売れたな、1人ぐらいしか売れていないなと思って見ていましたけれども。今後やはり、あのままの状態では、確かに粉砕する業者にやるって言ってもまだ、そこまでの量もないのだろうし、今後のことは、少し考えていかなければならないのかなと思っていますが、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） まず本来の目的というのは、確かにふるさとの館の風呂用に使おうということが始まりでございます。そのことからボイラー本体を替えるのではなくて、基盤整備によってタイヤと、要するにまきの両方を燃やせるような状態になっております。今後、もし木が大量にあるのであれば、本来まき専用、イメージ的にもタイヤを燃やすよりは薪が良いというイメージになりますけれども、実際まきボイラーを設置すると、今の量ではまだまきが足りないということになると思います。なので、ちょっと量的にも今後さらに集まる量が

増えるのであれば、まきボイラーによる湯を沸かす装置を新たにということも検討できるんですけども、まだそこまでの量は、確かにないというところがございます。スギ材の、さっきの、おがくずにしてはという話もしましたけれども、おがくず、牧野では 180 万を村外から買っているということでございますので、それを村内で流通させればということで、うちのほうで買い取った金額、プラスおがくずにする手数料含めた上で、村外の業者より安いのであれば、そちらの利用も検討はしたいということでございます。あと、まきの販売ということですけども、令和 6 年度までの売り上げですけども、束売りということで、1 束 400 円で販売したのが、9 束ということで 0.2 立米。あと量り売りというか、軽トラックで買いに来たということで、4.9 立米が販売したという実績になっております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

9 番、保大木信子委員

○9 番（保大木信子君） ごみのことでお伺いします。村ではごみを、どの分別にしてもいいかという冊子なんかを作って、村民に提供したことがあるのか。それが何年前なのか。それからこのごろ、じゅうたんとか寝具なんですかね、切って袋に入れたら出せるというふうに変わったみたいなんですけれども、ただ徹底されていなくて、いつも燃えるごみの日に残っていることが、多々どこにもあるんですね。そういうふうに変ったときは絵付き、絵を書いた説明文を入れるとか、ちょっと徹底しないと、村民の方が迷っている部分があるような気がしますが、このことについていかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） ありがとうございます。ごみの冊子ですが、平成 30 年に作成して配っているというのが最後です。それで問い合わせが多くて、それも毎年のようにクリーンセンターのほうから「こういうふうにしてくれ、こういうふうにしてくれ」という要望があって、少しずつ変更になってまして、例えば冊子を作ったときもそうなんです、作ってすぐ変更が生じたりして、新たに作るタイミングがすごく難しいと思って、最近考えておりました。それで、じゅうたんとか、布団の切って入れるの関係ですが、今年ちょっと、時期については夏前だったと思いますが、A4 判に写真と「こういう形で入れてください」というのを作りまして連絡員さんのほうにお配りして、ゴミステーションのほうに張り付けてくださいというのをお願いしました。それをお願いしてやってくれている所、自分の住んでいる地域ですが、そこには中のほうに張っていただいております、それをし始めたら持っていけないごみというのが少し減ったなと思っていましたので、まだあるというのであれば、再度連絡員さんのほうにラミネート加工したようなものをお配りして、ぶら下げるなり、張り付けるなりしてもらおうよ

うな対策はとりたいなというふうに考えています。

○委員長（川戸茂男君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） このごみは、燃えるごみじゃなく粗大ごみのときに出すようにということですよね。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 粗大ごみのときの、ごみの出し方になります。以前からですが、クリーンセンターのほうの炉の改修があって、クリーンセンター自体の粗大ごみの保管場所がないというところで、例えば布団にしても、そのまま布団を積むと雨でぬれて質量、重さが大きくなって処理量がかさむというところで、なるべく保管しない方法をクリーンセンター側がとっているものですから、私どもも要望としては、布団の受け入れをお願いしているところなんですけれども、場所がないというところで、なかなかいいほうに進んでいかないというのが今の現状でして、それをクリアするためには、ビニール袋に入れて入る範囲だったら処理しますよというかたちで、今なっているのが現状です。なるべく住民の方のごみが家のほうにたまらないようにというところで、そういう方法をとれば処理できるというところがありますので、それについては方法を示して、今は取り組んでいるというかたちです。冬にですか、県北クリーンのほうで受け入れしていただいている部分もございまして、実際にはどのぐらい要望量が処理されているかというのはちょっと不明なんですけど、ある程度はそれで動いているというところでは、保健福祉課としては考えているところです。

○委員長（川戸茂男君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 軽米町では布団をクリーンセンターに、初めは有料でと言ったらすごい批判で、町でお金を出して処理をしているそうなんです。九戸村は2月にそういうのがありますけれども、老人の方はそれを車で、そこまで運ぶというのはできないと思うんですよ。それで、要望がどれぐらいあるか把握していて、村でもじゅうたんとか布団とかを集める日を、年に3回でもいいから決めて、そうやってお金を出してでも処理してあげるべきではないかなと、私は考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 軽米町でやっているのも、私のほうでちょっとお聞きしました。回数は週ではなかったかもしれませんが、回収しまして、ある一定の所にためて、1日200キロまでは二戸のクリーンセンターで処理していただけるということで、200キロだけを毎日配っているという仕組みをとっているそうです。かなり人件費が、そのために人件費はすべて町の持ち出しというところで動いているようでして、あとはそのストックする場所ですね。九戸村としてストックする場所と人件費をどうするかで、同じような対応はできないかなというところ

ころでは検討はしたところですが。ただ、さっき言ったように場所ですね、今度場所をどうするか。雨で重くなってしまうと、量、質的に持って行けない部分が多くなりますので、やっぱり屋根のかかった所というところで検討していかなければいけないのかなというふうに、今、考えているところです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 105ページの森林公園管理委託料40万ですが、この40万に関してはよろしいでしょうか、去年ですか、中段から上の松を伐採したのは、公園の上のほう、ずっと伐採したんですよ、かなり切りましたし。今、あの状態で、森林公園というかたちではないのかなと。森林公園と名の付いたときは、まだ上に上がっても荒谷周辺、川向がすっかり見えたんですが、今は、雑林が伸びて白樺は太くなるは。白樺というのは、植えた白樺は根があまり深く生えないから、40年ぐらいになれば転ぶんですよ。中学校の白樺も転んだんですが、それと同じで転んだりしています。ということで、あそこ、今森林公園ですということで、あまりパッと来ない状態ですが。刈り払いのほうも人がなくなって、お金で財産区では終わらせているみたいですが。下のほうの田んぼにも、あと15メートル、10メートルぐらい伐採してくれないと日陰になって、全然コメも駄目だなと思っているし。それと、個人の名前を言っていないかどうか分かりませんが、何度となくお願いをしているようですが、荒谷向いて、われわれは言うんだけど、K・Y君の家に、半分以上も木が被さっているんですよ。だからこれをなんとかしてくれと言っても、財産区でも金がかかるもので、全然見て見ないふりをして、本人はかんかんしているみたいですが、もう少し道路端、元県道のそばをきれいに刈っていただきたいなと思うのと、あれは保安林ということで、やたらお願いをして、あれはどこにお願いをするのかな。それで、決まりがあるみたいですが、それにしてもあの状態では森林公園とは言えないし、もう少し手入れをしていただいたらいいのかなと感じます。

それでなければ、公園にしたいのであれば、あそこが、われわれ桜の木を植えて、こんなになっているんだけど、今は見えなくなった、雑林が伸びて。創造館の下、ずっと山桜等植えたのがあるんですよ。そこをやったほうが、そこよりはいいのかなと、自分なりに思っております。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） ありがとうございます。森林公園ですが、令和4年だったか、間伐。4年だったと思いますけれども、大規模に間伐を行いました。展望台を設置したということで、それもあって若干、整備は行ったところございますが、なかなか雨のたびに碎石が下のほうまで流れ落ちたりして道路が荒れるということで、なかなか上の遊具等ありますけれども、来場者はないと

いう状況にあります。それで今後どうしていくかというのは、ちょっと難しい問題だと思っております。それで、遊具の点検および修繕に数十万かかる、今後予定でございます。それを今後、維持したほうがいいのか、併せて森林公園をどのように整備していくかというのが、今後の課題だと思っております。もう少し、そこは時間をいただきたいと思っております。

また、下の田んぼ沿いの道路ですけれども、これにつきましては過去にも、今年度についても、荒谷のほうからもお話がありまして、一緒に現場のほうを見て回りまして、先ほどお話されたように保安林ということもありまして、「道路から3メートルくらい全部木を切ってほしい」という話もありましたけれども、それはちょっと厳しいだろうということで、できる限り枝を落としていくというようなかたちで今年度は対応したいと考えております。また先ほど、森林公園の麓の方の、自宅のほうにも木がかかっているということで、それについてもそれぞれ、財産区がやるのか、村がやるのかというような話もありましたけれども、最終的には、もう村で負担がかかっているのであれば、やらなければならないだろうということで、本人と一度お会いに行ったんですけれども居なかったということで、今は会えない状態ですけれども。多分、専門家から見ないと、高所作業だったり特殊伐採になる可能性がありますので、その辺の予算も見ながら、ちょっと対応をさせていただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） せっかく現場も見たということであるのであれば、ぜひともそれを、今年度中でもいいから。量的にはあまりないです。3本ぐらいも切ればいいのかなと、自分なりには見ているんだけど。屋根にかかっているから、1人、2人じゃ、専門じゃないとできないと思っておりますけれども、それはよろしくをお願いします。終わります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） 先ほど、担い手育成支援事業について説明をいただきました。その関連で、ちょっとお伺いしたいと思っております。本村でも、いわゆる担い手の育成、なかなか進んでいないというふうに聞いていますけれども。先ほど説明の中で、農業次世代人材投資事業について、7名の方がこれを活用しているということですが、その7名の方の地区名とそれからどういった農業と申しますか、農業やって支援を受けているのか。その関連で、ちょっとお伺いしたいと思ったんですけれども。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、農業次世代人材投資事業補助金の関係を説明させていただきます。まず先ほど、7名の方とお話しましたけれども、夫

婦が2組ありまして、含めてお1人とカウントして、7名になっております。地域的には荒谷、伊保内が主でございます。作目につきましては、山わさびであったり、リンドウであったり、あるいは菊、小菊。そしてトマト等となっております。

- 委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員
- 5番（中村國夫君） この補助金というのは、期間は5年間ということですか、対象は。それについてお伺いします。
- 委員長（川戸茂男君） 産業振興課長
- 産業振興課長（川原憲彦君） 3年でございます。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
2番、久保えみ子委員
- 2番（久保えみ子君） 有害鳥獣捕獲事業のところでお伺いいたします。先ほども説明がありましたけれども、成果の75ページのところに報償費40万2,000円ってありますが、これはどういうふうな内訳なのか。もう一つは、実施隊員8人ということで、九戸村猟友会員ということですが、村長もその会員だったかと思っております。その方々のお仕事は、それぞれ何をなさっているのか、ちょっとお伺いしたいのですが、分かれば。
- 委員長（川戸茂男君） 産業振興課長
- 産業振興課長（川原憲彦君） それではまず報償費につきましてですけれども、それぞれ8名の方ですけれども。現在、活動費および固定給ということで、1万2,000円掛ける8人ということで、9万6,000円と、あとは実施隊の出動報酬ということで、例えば豚熱等の対策のためにワクチン接種、要するに餌にワクチンを仕込ませて山に設置するという作業、あるいは実際クマ等が出没したときの出動とか、そういったものに対しての報酬になります。豚熱につきましては、結構回数を行っている状況でございます。山の奥のほうに餌を仕掛けて、またそれを確認に行くという、要するに食べたか食べていないかというような活動を行っております。また猟友会の仕事ということですが、それぞれ事業を営んでいる方もあれば、勤め人の方もいるし、それを主とした職業としている人はいないという状況でございます。
- 委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員
- 2番（久保えみ子君） そうすれば活動費ということの報酬ですけれども、この捕獲したものに対して、1頭いくらだということではないんですね。
- 委員長（川戸茂男君） 産業振興課長
- 産業振興課長（川原憲彦君） それぞれ捕獲に対して、1頭当たりいくらという予算も計上しております。それはそれで、お支払いします。
- 委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員

- 2番(久保えみ子君) 例えばイノシシだと1頭いくらかかって、決まっていますか。
- 委員長(川戸茂男君) 産業振興課長
- 産業振興課長(川原憲彦君) まず、小型鳥獣ということで、単価2,000円ということです。またニホンジカ、イノシシ等につきましては、1頭1万円。あと、巡回等ということで、時間957円掛ける巡回時間を掛けてお支払いをするということでございます。なお、先ほど私、別にと言ったのは、別で、さっきの金額と一緒に、この捕獲費用も含まれた金額ということです。
- 委員長(川戸茂男君) 2番、久保えみ子委員
- 2番(久保えみ子君) いや、今、単価を聞いたのは、ほかの市町村でイノシシ1頭捕獲すれば、1万5,000円貰えるよというところを聞いたんです。それだけではなく、そのものを加工してというか、販売してとかで、生活費になっているというようなお話を聞いたことがあるので、その1万5,000円というのは決まっているのか、それともそれぞれで違うのかなと思っただけのことでしたけれども、大変なお仕事だと思うので、この金額を変更するようなことはありますでしょうか。
- 委員長(川戸茂男君) 産業振興課長
- 産業振興課長(川原憲彦君) 獲ったやつ、例えば大槌等はジビエとして売っているということでございますけれども、今のところ岩手県では放射能の関係がありまして、特許申請がない限りは食べれないというか、加工には回せないということになっております。ですから今獲ったものについては、ほぼ処分してしまうという状況です。その捕獲単価が、果たしてどうかということでございます。北海道では、ヒグマを退治して数千円だということで揉めているケースもありますけれども、実際、その銃弾の値段が上がっているとか、そういういろんな整備、設備、装備等にお金がかかっているという状況もあるようですので、その辺は猟友会等から意見を聞きながら対応していきたいと思っております。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。
5番、中村國夫委員
- 5番(中村國夫君) 成果の66ページですが、子宮頸がんワクチンについてお伺いします。よくコマーシャルでやっておりますけれども、その中で「キャッチ」とありますが、どういう対象といたしますか、状況について説明願います。
- 委員長(川戸茂男君) 保健福祉課長
- 保健福祉課長(浅水 渉君) 子宮がん検診の予防接種については、10数年前に始めましたが、副作用の関係でいったん中止したという経緯がございます。それで、その中止した期間に接種できなかった人を救うために、3年前から接種できますよというところで動いています。それがキャッチアップのキャッチになりますの

で、そういう方にご案内して、一応今年度までが無料接種というところで、今、動いているところです。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） それでこう見ますと、例えば中1から高1については接種率が21.8%。キャッチにつきましては、10%で低いような感じがするわけです。村でもPRといいですか、進めていると思いますけれども。この状況をどのように把握していますか。進んでいない原因といいですか、その辺分かればお知らせください。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） ありがとうございます。この率が低い部分については、私たちもちょっと心配しております。先月もあらためてまた、その対象者に通知を差し上げたところです。

それで、子宮頸がんワクチンの接種は3回必要でありまして、3回を終わらせるには約半年ぐらいかかるというので今月、来月ぐらいに1回目を接種しないと3月までに終われないというところで、先月、キャッチアップの人に案内を差し上げたところです。また、いったん中止になったときの経緯が、副反応によるという部分が、やはりイメージとしてあるみたいで、それで若いときにワクチンを接種しておけば防げるという病気なんですけど、もう出産したとかとなりますと、もうワクチン効果がないといいですか、性行為がある時期に感染の確立が高まる病気なものですから、ある程度年齢がいったり、結婚して出産しているともう実際的には対象者ではないとは言いませんが、対象者じゃないような状況になっている方もいるというところで、この対象者はその当時、高校生、中学生だったころの人が対象者として把握しているものですから、すべての人が打つ方ではないですが、キャッチアップの人数と言えばその当時の方々というところで。あと、転出した人とかもおりまして、その辺は精査しているはずなんですけど、やはり率的にちょっと下がっているのは、ちょっと心配しているところです。まず、先月案内しましたので、それによっていくらか反応してくれればいいなというところで、今、状況を、申請による部分が上がってくるかどうかを確認している最中というところです。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、4款衛生費、6款農林水産業費についての個別審査を終わります。なお質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

ここで、少し時間的には早いんですが、休憩をしながら皆さんにお諮りをしま

す。午後の審査を繰り上げたほうがいいのか、このままお昼の休憩にして、1時から審査を再開したほうがいいのか、

(「繰り上げて」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 繰り上げる。はい、そうすればお諮りします。午後に予定しておりました7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を、繰り上げて審査をすることとしてよろしいかお諮りをいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) それでは、7款、8款、9款の審査に入りますが、休憩をいたします。20分。11時20分に再開をいたします。よろしく願いをいたします。

休憩(午前11時02分)

再開(午前11時20分)

○委員長(川戸茂男君) 会議を再開いたします。

7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査に先立ち、昨日回答を保留していたI J U戦略室長から答弁をお願いいたします。

I J U戦略室長

○I J U戦略室長(篠山 剛君) それでは、昨日の歳入の審議の際、および歳出2款の審議の際に保留させていただいている部分がありましたので、回答したいと思います。

まずは久保委員さんからの歳入の質問からお答えをいたします。決算書42、43ページと主要な施策の成果21ページにあります、ふるさと納税寄附金に関する質問で、最高額の寄附をされた方の金額についてとのお話でございました。まず令和5年度のふるさと納税寄附金は、昨日も説明させていただきましたとおり、タブレットに資料がございます。本日の日付で、参考資料①、I J U戦略室というのが、そちらの参考資料となりますので、一緒にご覧いただきたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 参考資料①

(「はい。参考資料①です」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 皆さんご覧いただいていますか、資料を。いいですか。それでは、説明をお願いします。

I J U戦略室長

○I J U戦略室長(篠山 剛君) それでは続けさせていただきます。まず昨年度、令和5年度のふるさと納税寄附金につきましては、昨日も説明させていただきましたとおり1,401万2,000円となりまして、昨年度と比較して129万円の増となっております。その納税額の最高額についてですが、参考資料①に記載しており

ますとおり 16 万 7,000 円が最高額となります。参考までに、その方への返礼品がマルイ造形家具工業が製造する南部箆笥の七輪囲炉裏という商品となっております。以下、上位の納税額の高い順、上位五つを調べた結果、配布した資料のとおりとなっておりますので、お目通しをいただきたいと思ひます。

続きまして、中村委員さんからの 2 款の歳出について、伊保内高校のみらい留学事業、それから高校の魅力化事業、そして伊保内高校支援に係る事業内容について、とのお問い合わせをいただいております。タブレットにつきましては、いったん戻っていただきまして、参考資料②、I J U 戦略室というのをお開きいただきたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） タブレットのほうは、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） いいですか。

説明をお願いします。I J U 戦略室長

○I J U 戦略室長（篠山 剛君） それでは続けさせていただきます。決算書 62、63 ページおよび主要な施策の成果 20 ページと、それからタブレットのほう参考資料②、併せてご覧いただきたいと思ひます。

伊保内高校の支援につきましては、伊保内高校支援事業としまして、あとは地域みらい留学事業、それから伊保内高等学校教育振興に対する助成ということで、こちらのほうは決算書においては、伊保内高校魅力化推進補助金という名称となっており、それぞれの事業の実施によりまして、高校の魅力化および P R 活動を図っております。新規入学者の増加や県外からの留学生の受け入れ、新入学に当たっての制服等の購入への助成、それから伊高むらおこし会社活動費への助成等を行っております。詳細につきましては、お手元に配布しました参考②のとおりとなりますので、お目通しをいただきたいと思ひますし、先ほど事業名のほうを説明をさせていただいた内容に加えまして、タブレットのほうには通学支援事業ですとか進学等の支援事業、公営塾の開催などといった事業のほうを実施している内容も記載しておりますので、お目通しのほうをよろしくお願ひいたします。以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。それでは、7 款商工費、8 款土木費、9 款消防費についての個別審査に入ります。

先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出をいただいております。これから審査の関連資料として資料 No. 6、No. 11 および 14 の内容について、各担当課長から順次説明をお願ひいたします。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、資料 No. 6 に、村の防災マップによる役場周辺の災害指定区域を示せということだったのでございましたので、資料 No. 6 として防災マ

ップに載せております役場周辺の地図、図面を載せております。これにより土砂災害の左端に、土砂災害の凡例と、洪水浸水想定区域の例が載っておりますが、これをかぶせていただいて、こういった図面を載せておりましたので、お目通しいただきたいなと思います。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 資料No.11の説明をお願いします。I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） それでは、資料No.11 をご覧いただきたいと思えます。株式会社九戸村総合公社の職員の状況となります。令和2年4月1日時点から令和6年4月1日時点の施設ごと、年度ごと、さらには職員区分として正社員とパートの区分に分けたものとなります。なお、令和3年5月27日よりナインズファーム部門が加わり、株式会社九戸村ふるさと振興公社から株式会社九戸村総合会社となっております。詳細につきましては、お目通しをいただきたいと思えます。以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 資料No.14は、いいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは説明、お願いします。地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは資料No.14「体育センター入り口への道路拡張整備に係る取り組み状況」について、ご説明いたします。これは、村道蒔田線整備に係る年度状況ということで報告させていただきます。では、表に基づいて説明いたします。令和3年度、これにつきましては、用地交渉を実施しております。それに基づき、令和4年度に道路予備設計を実施し、その図面に基づいて再度用地交渉を実施しております。令和5年度に、詳細設計を実施しております。そして今年度はその図面を提示し、用地交渉を実施し、用地測量調査を実施したいと考えてございます。今後につきましては、物件補償調査、用地、物件の契約を終わり、それから道路の改良工事に進むというようなことで、進めたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。資料の説明をいただきました。

続きまして、特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、各担当課長から順次説明をいただきたいと思えます。

I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） それでは、7款における特徴的内容ということで、新規事業等についてご説明をしたいと思います。決算書の108、109ページ。主要な施策の成果は、85ページとなります。7款商工費1項1目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金となります。備考欄の中ほどより下にございます、九戸村消費喚起事業補助金 320万円。こちらが、新規事業となります。続きまして、同じページの先ほど説明をしました消費喚起事業補助金の一つ上にあります、燃油価格等高騰対策事業者支援助成金 926万9,000円。それから、その二つ下にあり

ます物価高騰支援プレミアム商品券販売事業補助金 100 万円。そしてその下にあります物価高騰支援クーポン発行事業補助金 2,591 万 5,477 円に加えまして、一番下にあります生活者応援商品券交付事業補助金 1,275 万 1,473 円が事業費の多い事業となります。

続きまして、決算書の次のページ、110、111 ページをご覧ください。7 款商工費、1 項 3 目の総合公社運営事業の 12 節委託料、その中の備考欄で総合公社施設管理運営委託料となります。委託料が 2,458 万 1,179 円でございまして、昨年度と比較しまして 855 万 5,821 円の減というふうになってございます。また、14 節の工事請負費の 842 万 6,000 円は、こちら現年分ですが、その下の 3,594 万 8,200 円。こちらが令和 4 年度からの繰越事業となりまして、どちらもオドデ館の改修に伴う工事費となってございます。続きまして 8 款土木費になりますが、決算書が 114、115 ページ。主要な施策の成果は 92、93 ページとなります。8 款土木費、4 項住宅費、1 目 12 節委託料の設計業務委託料になります。357 万 5,000 円というのが、令和 4 年度からの繰り越しになります。同じく 14 節工事請負費 447 万 3,700 円も、令和 4 年度からの繰越事業となりまして、村営住宅戸田団地の擁壁改修に係る設計業務委託料および工事費となります。続きまして、2 目住宅建設費、12 節委託料の設計監理業務委託料 1,210 万円と 14 節工事請負費 9,304 万 5,506 円、17 節備品購入費 124 万 913 円については、いずれも令和 4 年度からの繰越事業でございまして、九戸村共同住宅建設に係る支出に係るものでございます。以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは同じく 8 款の土木費について、説明いたします。決算書は、112 ページをご覧ください。主要な政策の成果に関する報告書につきましては、88 ページをご覧ください。それでは決算書のほうを見ながら、お話をさせていただきます。まず 112 ページ、8 款土木費、2 項 2 目道路維持費の中の 12 節委託料、一番右側の備考欄でございすけれども、道路補修等業務委託料 1,199 万 286 円。これは村道の道路の補修、パッチングというものですけれども、これを実施しております。路線は 5 路線となってございます。次に、その下の除排雪業務委託料 2,282 万 7,750 円です。これは、村道の除雪を村内業者に委託しているものでございます。これは村内業者 4 業者に委託してございます。次にその二つ下、14 節工事請負費、道路等補修工事費でございす。5,670 万 6,100 円でございます。これにつきましては、これは道路補修のほうに入っておりますけれども、生活環境集落整備事業ということで小倉地区の生活道、川向地区の水路整備、川目地区の交通安全施設を実施したものでございます。続きまして、その二つ下の 17 節備品購入費でございす。これは、除雪グレーダー 1 台。小型除

雪機、配置用2台を購入したものでございます。続きまして、3目道路新設改良費でございます。これが、支出済額が総額で1億1,526万456円となっております。この中身につきましては、路線名をもって精算額をお話いたします。まず戸田石沢線、これが委託となります。詳細測量設計と保安林解除書類の作成ということで、4,747万6,000円でございます。次に、田代石神田線。これが工事に係る積算資料作成業務委託および改良工事費合わせて、1,765万7,200円でございます。次に長興寺雪屋細屋線舗装修繕工事、これが1,617万3,300円でございます。次、荒田銚子線でございます。これが用地測量費、工事に係る積算資料の委託、のり面工事、それから土地代金、それから物件補償費含めまして3,050万241円です。そして、蒔田線でございます。これが測量設計でございます。226万6,000円でございます。そして共通経費として、消耗品等合わせて118万7,715円。合わせまして、1億1,526万456円となります。

続きまして次のページ、114ページでございます。4目橋梁維持費、支出済額7,571万8,906円。これにつきましても、橋梁名等をお話して説明させていただきます。まず委託料、設計として丸木橋橋梁保守設計業務、これが803万円でございます。管波橋、これも同じく橋梁保守設計業務、これが880万円でございます。そして大橋線の工事に係ります積算資料の委託として、500万5,000円でございます。大橋の長寿命化補修の工事費として、5,022万9,300円を計上してございます。そして大橋の物件移転補償費として、360万円が使われてございます。そのほか一般経費として、需用費が5万4,606円でございます。

最後になりますけれども、115ページ。これが3項河川費、1目河川総務費の中の備考欄にございますけれども、委託料、瀬月内川河川敷草刈業務委託料467万5,000円でございますけれども、これは県から委託を受けて、村内の行政区21地区に委託をして草刈りをした実績でございます。以上、説明といたします。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは、地域整備課上下水道係分についてご説明申し上げます。決算書の116、117ページをご覧ください。8款土木費、5項下水道費、1目下水道建設費、27節繰出金の、備考欄の下水道事業特別会計繰出金ですが、前年度と比較して1,518万7,000円増の1億1,874万7,000円を下水道事業特別会計に繰り出しております。これは令和6年度から公営企業会計に、移行に備えた基金とするため増額したもので、この増額分は下水道減債基金を取り崩して、繰出金に充当しているものでございます。説明は、以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは9款の消防費につきまして、ご説明申し上げます。

ます。9款消防費は、決算書の116ページの下段からになります。消防費の中で118ページ、次のページをご覧ください。118ページの1項2目非常備消防費の中で、こちらは、全体では支出済額2,789万2,669円となっておりますが、これは前年度に比べ410万円ほどの増額となっております。これにつきましては、1節の団員報酬につきまして、基本団員、機能別消防団員への報酬の単価の見直しを行ったことが大きな要因でございます。またその下の、18節の一番下の行に消防団運営補助金が99万8,400円と、新たに増えたものでございまして、これは団員報酬等を各団員へ直接支払うことになりまして、本部や分団がちょっと苦しくなりましたので、本部分団に対し運営費の部分を補助したものでございます。

次に3目消防施設費ですが、次の120、121ページの12節、委託料の防災無線施設維持管理業務委託料163万9,000円が、この5年度の新規事業でございました。防災無線施設の蓄電池の交換など、設備を維持するためのものでございます。その下、17節の備品購入費につきましては、1,075万8,000円となっておりますが、このうち12分団と13分団の小型動力ポンプの更新を行いまして、520万円ほどの増額となっております。9款消防費の主な部分につきましては、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。各課から説明をいただきました。それでは、個別審査を行います。質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 消防費の関係でお聞きしたいんですけども、現在消防団員がすごく減少してきております。それで去年から団員報酬、あと出動手当を個人に支払うようになったわけですけども、それに伴って村内の事業所ですけども、給料の二重取りではないかということで、「消防を辞めるか、仕事を辞めるかどっちかにしろ」というような話をされたという団員がいるらしいです。それで、村のほうからそういう業者さんに対して、そのような団員確保の関係でお願いしていただきたいというふうに思っておりますが、その辺についてはいかがなんでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 団員不足につきましては、非常に重要な問題で団員確保をどうにか進めなければならないとは思っております。その中で、ちょっとその、報酬を個人に出したことによって、ちょっと二重取りという観点、ちょっと、もうちょっと調査といいますか、調べなければいけないと思っております。いずれその団員確保のために、もちろん事業所さんへの、その上で、事業所さんへの対応を検討しなければならないと思いますが、ちょっと団本部とも併せて、早急に対応、対応といいますか、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 8番、岩渕智幸委員

- 8番(岩渕智幸君) いま現在で15分団あるわけなんですけれども、その中で10人を切っている分団が4分団ある状態なんです。やはり団員確保は、非常に重要なことだと思いますので、その辺のところよろしくお願ひいたします。以上です。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。
2番、久保えみ子委員
- 2番(久保えみ子君) 商工費のところの、成果でいえば85ページですけれども、プレミアム商品券(事業補助金)のところですが、今年、もう、これを実施したわけですけれども、あるというか、村民の方々に言われましたけれども、これは、今年のは、今年のはというか、お金がある人でなければ活用できない。できないというか、皆さんに恩恵があるような、去年やってみたいな、クーポンみたいなものとか、あと全員に渡るような支援が欲しかったなって言われました。それで、今年はまだこれは発行したわけですけれども、これからもこのような支援のことをやる予定はあるのかないのか。それで、もしやるとすれば、去年みたいな、クーポンみたいなものにしてもらいたいなと思ひますが、いかがでしょうか。
- 委員長(川戸茂男君) I J U戦略室長
- I J U戦略室長(篠山 剛君) ありがとうございます。質問いただきました物価高騰支援プレミアム商品券販売事業補助金についてですけれども、こちらは内容としましては5,000円の商品券、5,000円で販売するんですが、その中に商品券として6,000円分の商品券が入っておりまして、通常に比べまして20%増ということでお得だよというところで、プレミアムという名前を付けて、実はこれは昨年だけではなくて、毎年商工会のほうにお願いをして、補助金を出して実施をしている事業になってございます。ご質問いただきましたとおり、昨年度はクーポンも発行いたしてございまして、そちらのほうを使い勝手がいいよというのであれば、ちょっと、再度商工会とも協議等させていただきまして、検討させていただきたいというふうを考えております。ありがとうございます。
- 委員長(川戸茂男君) 2番、久保えみ子委員
- 2番(久保えみ子君) 商工関係の方々にすれば、使ってもらうのはどの券でも、九戸村の商店街でしか使えない券だからいいと思うんです。それを、村民の方が言うには、1冊5,000円の商品券は「お金がないと買えないよ、私たちは」という感じなんです。だから全員が、村民全員が使えるような、行き渡るような、支援が行き渡るような方法にさせていただきたいというのが一番の要望です。使い勝手とかということではなく、そこのところをお願いしたいです。
- 委員長(川戸茂男君) I J U戦略室長
- I J U戦略室長(篠山 剛君) 貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を基に、再度検討させていただきたいと考えております。以上です。
- 委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

- 5番（中村國夫君） 先ほど、資料No.14 について説明いただきましたけれども、これについて質問していいですね。
- 委員長（川戸茂男君） はい。
- 5番（中村國夫君） 先ほどこれまでの道路整備に関しまして、取り組み状況について説明をいただきました。ちょっと確認なんですけど、3年度から6年度まで説明いただきましたけれども、その中で3年度は用地交渉、それから4年度も用地交渉、そして6年度も用地交渉と。これは直接相手側と接触されて、交渉したということでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 地域整備課長
- 地域整備課長（関口猛彦君） この用地交渉につきましては、担当職員が実際に本人と会って確認を取り、その要望に沿って進めております。以上でございます。
- 委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員
- 5番（中村國夫君） もう一つ確認なんですけど、6年度に用地測量調査を行ったということですが、これは実際調査されたということでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 地域整備課長
- 地域整備課長（関口猛彦君） 6年度につきましては、今後用地交渉をし、用地測量を調査を実施していくということでございます。以上でございます。
- 委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員
- 5番（中村國夫君） そうしますと、今後において物件補償調査、あるいは用地等の交渉についても進めていくということでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 地域整備課長
- 地域整備課長（関口猛彦君） 中村委員おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（川戸茂男君） それでは、1、2分早いんですが、ここで昼食のため休憩をいたします。午後1時に再開をいたしますので、ご参集願います。
- 休憩（午前11時58分）

再開（午後1時00分）

- 委員長（川戸茂男君） 再開いたします。
- 質疑ありませんか。
- 9番、保大木信子委員
- 9番（保大木信子君） オドデ館レストランのことについて、お伺いをします。レストランの接客に対して、少し指導したり、どこかに研修に行ったりすることがありますでしょうか。あと、自動で券を買うことになって、その後すぐ行ったときは、お水とかそういうのもお客がみんな用意して座るようなかたちになってましたけれども、今もその方式でいるのかちょっとお伺いしたかったんですが。
- 委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

- I J U戦略室長(篠山 剛君) オドデ館のレストランについての質問ということで、研修等については、特に村から指定して行ってくれということはありません。それで、今もその券売機で自動で買う、あとはお水についてはセルフでということは変わっていないというふうに認識しております。
- 委員長(川戸茂男君) 9番、保大木信子委員
- 9番(保大木信子君) 利用する方の中には、やはりオドデ館が村の顔のようなところがあって、やはり接客というのがすごく大事ではないかという話が出ていて、やっぱりお水ぐらいは持って行って接することとか、その後もテーブルの、多分お掃除とかあると思うので、そういうところにやっぱり少し気を配ったほうがいいのではないかなと思います。あとは食べてみて、味のことも少し研究とかをすればもっと売上げが伸びるんじゃないかなというところもありますので、そこら辺も、できればやってみる必要があるんじゃないかなと思います。
- 委員長(川戸茂男君) I J U戦略室長
- I J U戦略室長(篠山 剛君) 貴重なご意見ありがとうございます。確かに委員さんのおっしゃるとおり、接客に対しては、ちょっとこちらの落ち度というわけではないんですけども、行き届かなかった部分があるのかなというふうには思っておりますので、今後、公社の職員等と打ち合わせ、もしくはする際には、そここのところを注意して改善するように検討していきたいというふうに考えております。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。
6番、坂本豊彦委員
- 6番(坂本豊彦君) 資料請求していただいて、資料No.6の防災マップについて、資料ありがとうございました。ちょっとお伺いしますが、この間も台風というか、ありましたが、災害時の避難場所について先般江刺家には第2集会所が指定されて、朝私も行きましたが、1名の方が避難されておりました。ああいうときの、職員が1人おりました、マニュアルというか、その方はペットを避難所に連れて来ておられました。1人だったからあれですけども、これが多数となると、いろいろ問題があるのではないかなと思いますし、あそこの集会所はエアコンもないし、夏場の暑いときには避難所に、ちょっと適さないのではないかなと思いますが、いつもあそこが避難所になります。いろいろ地域の人には、エアコンの設置なりの要望をしてはという働きかけはしています。あとこの前、地域の代表の人が総務課に行かれまして、エアコンなり発電機の設置等々も要望していたように、課長がおられなかったようで、若い職員にお願いをしていったようですが、その辺。あと、この地図をお願いしましたが、この洪水というか、浸水想定区域に役場周辺なり伊保内小学校の周辺も、これは含まれていますか。ちょっと微妙なところですが、拡大してみるとそういうふうなところも含めて、ひとつ見直しも含

めて、避難所とかになっていますし、今、統合のというか、伊保内小学校に統合するわけですが、その辺も心配されますが、どのようにお考えなのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） まず避難所につきまして、ご質問でございました。確かに江刺家の第2公民館に、先日は避難場所として指定して避難を呼びかけたものでございました。江刺家地区におきましては、江刺家の第2公民館が中心となるのかなと思ひまして、まずそこに指定したものでございます。江刺家第2公民館は、九戸村の指定緊急避難場所という位置付けになっております。この緊急避難場所というのは一時的に避難をしてもらうという場所で、村内では38カ所指定しております。一時的避難ということで、長期的避難という考えということではございませんでした。その上でですね、まずエアコンが付いていないということにつきましては、確かに避難場所としては、エアコンがなかった場所を指定したのも、こちらも、これから考えなければならないとは思いますが、センターとか公民館とか、通常は地域の方々が集まってやる、いろいろ利用する公民館等となると思ひますので、まずエアコン等につきましては、村の自治公民館等の整備事業と、地域振興資金というか、それを出しておりましたので、それで各地区でエアコンを付けている所もありますので、まずそちらを利用していただければと考えております。あとは、ペットの避難というのは、実は防災計画でもこれから、ちょっと、村ではまだ新しく更新はしていないんですが、ペットの避難というのも必要だという、全国的な流れの中で、防災計画の中にもそのペットの避難をする場合には、対応をどうするかというのを定めることとなっております。もちろん、ペットは駄目だということではなくて、ペットを持ち込んだ場合は他の人に、迷惑ならないように対応をそれぞれ考えてくださいということのようですので、そのやり方を考えたいと思います。

それからこの防災マップの伊保内地域、まず伊保内小学校につきましては、薄く黄色の色がかかっておりますが、洪水浸水想定区域の0.5メートル未満のところ、伊保内小学校の校庭の部分がかかっておりました。それから、役場および公民館の部分については、もうぎりぎり入っているような状況ではございます。ただ、伊保内小学校も役場も、公民館も高い建物ではございますので、そういった場合には、避難は、ここに来てもらうのが相当かなとは考えます。ただ、いずれちょっとまだこの区域の中で、ここに入っているのが、本当にいいものかどうかというか、そこら辺はもうちょっとこれから検討をしていかなければならないなと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。台風何号でしたか、3号だったか、

岩泉で、グループホームで浸水、災害に遭って、9名の方が亡くなりました。そのときの際の、村の雨量ですけれども、栄橋から蒔田橋まで、あと少しで、もう溢れるというか、そういうような状況にもなったようでございますし、やっぱり今は想定外というか、もう想像できないような台風なり、ゲリラ豪雨とか、さまざまな災害が想定されますので、いま一度この防災マップについて検討されたり、あと昨年ですか、村の役場でも何年ぶりかで避難訓練をやりました。やっていなかったようで、これは大槌の庁舎もそうでしたけれども、やっぱりそういうふうには日ごろの災害に対する備えが大事だと。あと発電機ですが、今は各地区に学校なりに備えているようですが、それはガソリンですのでしょっちゅう、前は月に1回ぐらいエンジンをかけてみるようになってきているようですが、なかなかできないということで、今は村のほうで一括して管理しているようですが、そのやっぱり点検なりやっていたら、何かあったら避難所においてもなかなか点検しないです。やっぱりガソリンですので悪くなりますので、やっぱり日ごろの点検も必要だと思いますので、その点も併せて徹底していただきたいと、そう思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 委員おっしゃるとおり、まず発電機の部分については、戸田支所と江刺家支所には、まず置いておりますし、村の庁舎という部分で、あとは小学校の部分でも置いていたはずですが。いずれもちろん、いざというときに使えないということでは問題になりますので、もちろんこちらでも点検等をしてもらっていますし、支所とかにも定期的にかけるように指導はしておりました。いずれ、いざというときに使える対応をこれからもしていきたいと思います。あと避難訓練につきましては、去年やりました。今これは定期的といいますか、毎年やろうということで考えて、年度につきましても、9月1日はちょっと間に合わなかったんですが、9月中に庁舎内の避難訓練を実施したいということで、今進めているところでございます。

いずれ、避難が必要になったというのは、これからどんどん、もし、今年全国の気象状況を見ましても、すごい量が降ったりすることがありまして、村でも、この前も確かに、時間40ミリを超える雨量があつて驚いていたところでございました。まずそういった気象の状況が、数年前とはまた大きく変わっているというのは、もちろん肝に銘じて、防災については対応してまいりたいと考えます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 法人の経営状況のことについて、お伺いします。要するに公社のことなんですけれども、3月定例会におかれましては、私たちも外から聞

きましたが、道の駅オドヅ館が2億以上突破したよと。初めてだよということを聞きまして、先ほどの書類の提出をいただきまして、見ているとなんぼしても2億を超えたところが、数字が見えないな、5年度にはと思って、今お尋ねするわけですが。5年度におかれましても、1億7,000万、8,000万いってないですよ。だからこのことについて、今までリニューアルするに当たっての状況から、事細かく説明をいただきたいです。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） ご質問いただきました件につきまして、本日あいにく資料を持ち合わせておりませんで、後日の資料提出というかたちで、お答えすることによってよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） そのことは、資料でいただきますが。この資料を見て、公社から、私経験したときは、施設運営会というのがあって、その中で職員が動いていたような気がしましたが。ところが道の駅から今、体育館のほうに来ているようですが、それはどのような状況でそのようになってきているのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） すみません。先ほどご質問いただいた件につきましても、ちょっと資料のほう持ち合わせておりませんで、大変申し訳ありませんが、先ほどの経営状況と併せまして、そちらのほうも資料のほうで、提出をさせていただきますと思います。

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午後1時18分）

再開（午後1時19分）

○委員長（川戸茂男君） 再開をいたします。

7番、上村 昇委員からの質問については、後で整理をしながら説明をお願いいたします。

ほかに、質疑ありませんか。

3番、渡 保男委員

○3番（渡 保男君） 大橋の延命工事が終わったようですけれども、地域の人から、川向に抜けたところで、舗装を、ちょっと下りになっているんですよ、橋から。それがこうなって、カクってなっているんだよ。スラっとで、なくなっているから、車も行けばカタンとなるし、これから除雪始まれば、あれが削らさるんじゃないかなと思うんだけど。見たことありますか、課長。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 大橋の完成検査のときに私も見まして、それは指

摘しました。指摘して、今回のパッチング、今年度のパッチングにおいて、7月だったか、8月だったか、先日両脇をすり付けるかたちで舗装は、一応すり付けを終えております。ただ前の舗装が下がってきておりますので、なだらかにすり付けというのはうまくできませんでしたが、工事完成したとき、3月、春先よりは歩きやすいとは言い難いんですけれども、やれるだけの範囲で補修はしましたので、何とかそこでまず通ってみて、もし除雪等で傷を付けるのであればまた、再度手直しをしなければいけないのかなと思っていましたけれども、やはり現状を見ると、どこまですり付けてもすり付かないような状況でございますので、まずは今の現状を直し直しで、いかなければならないなと認識しております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、渡 保男委員

○3番（渡 保男君） もう一つ。今年、春にドカ雪がきたんですけれども、うちの部落は3日間除雪が入らなかったんですけれども、何か理由があったのか伺いたいですけれども。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） そういうふうな話も、3日入らなかったという話も、一応私のところにも電話が来て確認をしたんですけれども、一番最初には入って、それから降って積もって、入っていないように見えるというふうな話も聞いていたんですけれども。昨年度は途中で、運転手さんが1人入院しまして、それから路線を業者さんのほうにもお願いをしたり、1人分減ったものですから、10キロぐらい減ったんですよね。それを、いる人でまかなっておいりましたので、遅くなってしまったというのは昨年度はございました。ですので、その辺に関しましても、今年度は2人増になるかもしれませんが、そういう具合で、進めていかなければならないなどは感じております。ただ、どうしても直営でやっている方々、運転手の方々は若くて50代、60代で、70代前後の方が多いです。そして業者の方々も、お願いしてもやっぱり、あまり、やりたくないというふうなのは失礼なんですけれども、協力してもらってはいるんですけれども、これをどうにかこうにか、毎年改善、改善ではやっております。ですので、できるだけ村民の皆さまに早く除雪が終わるようにと、こちらも考えながら実施しておりますので、意見等があればどんどん話をさせていただければ、参考にしながらより良い除雪をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで、7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を終わります。なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

お諮りをいたします。以上で本日の日程は、全部終了いたしました。本日の審査は、ここまでにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は明日、9月11日午前10時から行いますので、ご参集をお願いいたします。

◎散会の宣告

○委員長 (川戸茂男君) 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 (午後1時24分)